

第53回臨時会

南部町議会会議録

平成25年10月8日 開会

平成25年10月8日 閉会

南部町議会

第53回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号 (10月8日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○常任委員の選任、議会運営委員の選任、図書室運営委員の選任	4
○委員会の閉会中の継続調査の件	6
○町長提出議案提案理由の説明	6
○報告第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第110号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○閉会の宣告	25
○署名議員	11

平成25年10月8日（火曜日）

第53回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第53回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成25年10月8日（火）午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 選任第1号 常任委員の選任
- 第 5 選任第2号 議会運営委員の選任
- 第 6 選任第3号 図書室運営委員の選任
- 第 7 委員会の閉会中の継続調査の件
- 第 8 町長提出議案提案理由の説明
- 第 9 報告第18号 専決した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第10号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 第 10 議案第110号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第4号）
- 追加第1 発委第3号 抜本的な馬淵川の河川改修を求める要望決議案

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	5番	夏堀文孝君
6番	沼畑俊一君	7番	根市勲君
8番	河門前正彦君	9番	川井健雄君
10番	中村善一君	11番	佐々木勝見君
12番	工藤幸子君	13番	馬場又彦君
14番	立花寛子君	15番	川守田稔君

16番 工藤久夫君

17番 坂本正紀君

18番 東 寿一君

欠席議員（1名）

4番 工藤正孝君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤祐直君	副 町 長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画調整課長	坂本與志美君
財政課長	小笠原 覚君	税務課長	谷内恭介君
住民生活課長	極 檀 義昭君	健康福祉課長	高森正義君
農林課長	川守田 貢君	農村交流推進課長	西村幸作君
商工観光課長	福田 修君	建設課長	工藤良夫君
会計管理者	若本勝則君	名川病院事務長	佐藤正彦君
老健なんぶ事務長	麦沢正実君	市場長	工藤敏彦君
教育長	山田義雄君	学務課長	夏堀常美君
社会教育課長	西村 久君	農業委員会事務局長	北山 哲君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根市良典	主 幹	留目日出子
主 査	留目成人		

◎開会及び開議の宣告

○議長（坂本正紀君） これより第53回南部町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（坂本正紀君） ここで、議会運営委員長から本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、河門前正彦君。

（議会運営委員会委員長 河門前正彦君 登壇）

○議会運営委員会委員長（河門前正彦君） おはようございます。先ほど、議会運営委員会を開催し、本日招集の第53回南部町議会臨時会の運営について、協議をいたしましたので、決定事項を報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出議案が専決事項の報告1件、平成25年度一般会計補正予算1件でございます。その他の案件としましては、任期満了に伴う各委員の選任、委員会の閉会中の継続調査の件がございます。本臨時会の会期につきましては、本日10月8日の1日といたしますので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（坂本正紀君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂本正紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において15番川守田稔君、16番工藤久夫君を指名します。

◎会期の決定

○議長（坂本正紀君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日10月8日、1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。会期は、本日1日に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（坂本正紀君） 日程第3、諸般の報告をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出議案が報告1件、補正予算1件、それに議会の各委員の選任などがあります。日程によりそれぞれ議題とします。

◎常任委員の選任、議会運営委員の選任、図書室運営委員の選任

○議長（坂本正紀君） お諮りします。この際、日程第4、常任委員の選任。日程第5、議会運営委員の選任。日程第6、図書室運営委員の選任の3件を一括議題にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。

日程第4から日程第6までの委員の選任3件を一括議題といたします。

お諮りします。常任委員の選任及び議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、また、図書室運営委員の選任については、図書室設置条例第4条第1項の規定により、議長において、お手元に配布してあります名簿のとおり、それぞれ指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。

常任委員、議会運営委員及び図書室運営委員はお手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、ただちに正副委員長を互選するため、本席から口頭をもって各委員会を招集します。

ここで、各委員会を開催するため暫時休憩とします。

議員の皆様は、控室に集合願います。

（午前10時04分）

.....
○議長（坂本正紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時52分）

.....
○議長（坂本正紀君） ここで、各委員会から正副委員長の互選結果が届いておりますので、ご報告します。

はじめに、常任委員会からです。

総務企画常任委員会、委員長、馬場又彦君。副委員長、佐々木勝見君。

産業建設常任委員会、委員長、川守田稔君。副委員長、根市勲君。

教育民生常任委員会、委員長、川井健雄君。副委員長、工藤幸子君。

次に、議会運営委員会です。

委員長、河門前正彦君。副委員長、沼畑俊一君。

次に、図書室運営委員会です。

委員長、工藤幸子君。副委員長、夏堀文孝君。

以上のとおりであります。

なお、委員会名簿は、お手元に配布のとおりであります。

◎委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（坂本正紀君） 日程第7、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

本件は、お手元に配布してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（坂本正紀君） 日程第8、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 本日、第53回南部町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

去る9月16日の昼から夜にかけて、本県に接近した台風18号は、当町に甚大な被害をもたらしました。被災されました町民の皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

それでは、本日提出いたしました案件であります「台風18号における災害復旧に係る補正予算」の概要をご説明する前に、台風の被害状況についてご報告申し上げます。

台風18号の接近に伴い、馬淵川水系の上流地域である岩手県を含めた広い地域で9月15日から

雨が降り始め、同日に大雨洪水注意報が発表されました。

更に風雨が強まることが予測されたため、翌16日には、関係職員が参集し、情報の収集、所管施設等の巡視など警戒に当たっておりましたが、上流域の雨量と水位の上昇から判断し、災害発生の懸念が高まったことから、午後1時に災害警戒本部を設置し、警戒を強化いたしました。その後、大雨洪水警報が発表され、流域内の多いところでは1時間当たり30ミリを越す激しい雨が降り、災害の発生が予想される状況となったため、各自主防災会へ災害情報を周知し、迅速かつ的確な避難行動がとれるよう準備を促しました。午後四時には、災害対策本部へ移行するとともに、町内六カ所の避難所を開設いたしました。

その後、午後4時20分には、浸水災害が予想される如来堂川流域の青柳、如来堂及び下夕町の一部に避難勧告を発令。また、午後5時10分には、馬淵川流域の南部地区の駅前、大向、門前、沖田面、玉掛及び諏訪の平地区も加え、合わせて1,349世帯、3,425人に避難勧告を発令しました。馬淵川の水位は、門前地区の馬淵南部で、2年前の水位9.02メートルを上回る9.05メートルに達し、家屋や農地等に甚大な被害を及ぼしたものでございます。

住宅の被害状況であります。10月7日現在、住家の半壊74棟、床上浸水55棟、床下浸水54棟、非住家は、298棟が被害を受けました。

次に農地の被害状況であります。冠水した水田226ヘクタール、畑110ヘクタールとなっております。

次に道路の被害状況であります。農道と合わせて51カ所が浸水し、最大14カ所の道路が通行止めになりました。

被害総額は、現時点で2億8,112万4,000円ですが、農地等被害額がさらに加わるものと予想され、これらの農地災害等の被害につきましては、12月の議会定例会において補正予算を提出し、対応してまいりたいと考えております。

次に、避難者についてであります。最大で73世帯141人に上りましたが、自主防災会や町内会、日赤奉仕団、数多くのボランティアの方々のご協力をいただき、9月25日には、全ての避難者が自宅へ帰ることができました。

9月19日と20日に、木村内閣総理大臣補佐官や三村知事、県議会議員の方々が被害調査のために訪れた際には、町内の被害状況について説明するとともに、現在進めている床上浸水対策緊急事業の見直し改善を含め、堤防や宅地の嵩上げなど早急なる馬淵川中流域の河川整備及び治水対策を強く求めたところでございます。

今回の災害では、人的被害がなかったことは不幸中の幸いであり、その背景には、防災に対す

る町民の皆さまの高い意識と、自主防災会の活動が大きく影響したものであると確信しております。今後も自主防災会結成の推進と活動支援に力を入れていきたいと考えております。

次に、町へいただいたご支援についてであります。 「関東開発株式会社会長の笹川和弘」様、「株式会社グッドワン」様、「マリン開発株式会社」様よりそれぞれ100万円の見舞金をいただいたものでございます。また、「名川薬局様」、「後藤新聞店様」、「コメリ福地店様」などから支援物資をいただきました。更に関係各所からお見舞いの電報や励ましの電話を多数いただいておりますことに対しまして、この場をお借りして深くお礼申し上げます。

災害対策本部につきましては、26日の午後6時をもって解散したところでございますが、被災者に対する見舞金などの支援や農地の復旧、町税等の減免など、町の復興に向けて全力で取り組んでいく決意であります。

災害発生以来、議員各位には、これまで被害状況の確認や復旧、復興に対する貴重なるご意見、ご指導を賜り厚くお礼申し上げる次第でございます。

それでは、本臨時会に提案しております議案のご説明を申し上げます。

はじめに、「報告第18号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて」であります。台風18号による災害支援等について、緊急的に予算を編成する必要が生じたため、平成25年度南部町一般会計予算の補正について専決処分したものであります。専決処分した第3号補正予算であります。総額に歳入歳出それぞれ1,821万1,000円を追加し、予算の総額を97億1,734万9,000円とするものでございます。

歳出の主な内容であります。消防費の災害対策費に、避難所の開設経費及び冠水した地域における消毒作業経費など、合わせて281万4,000円を追加しております。

次に、災害復旧費であります。農林水産業施設災害復旧費については、農道・農業用水路等の災害復旧作業に使用した重機の借上げ料として349万7,000円を追加しております。

また、公共土木施設災害復旧費には、町道・河川・公園の応急復旧に要した修繕料及び使用した重機の借上げ料など、1,190万円を追加したもので、これらの財源には財政調整基金繰入金を充当したものであります。

次に、「議案第110号、平成25年度南部町一般会計補正予算（第4号）について」であります。報告案件と同様に台風十八号に関するものでございます。

総額に歳入歳出それぞれ1億2,669万4,000円を追加し、予算の総額を98億4,404万3,000円とするものでございます。補正予算の主な内容であります。歳入につきましては、財政調整基金繰入金1億2,031万7,000円を充当するほか、国庫支出金337万7,000円、及び冒頭でも申し述べまし

たが、関係各位よりいただきました災害見舞金 300万円を充当しております。

歳出につきましては、民生費であります。家屋及び、家電製品の浸水被害を受けた世帯への被災世帯等特別災害見舞金及び農作物の減収が見込まれる農家の方への農作物被災者見舞金などを合わせて、3,644万円を追加しております。

次に、消防費であります。浸水被害を受けた住宅の修繕又は改築等を支援するための被災住宅支援事業補助金として1,000万円を追加したほか、住宅被災により生じた災害ごみの収集運搬の重機借上げ料及び廃棄物処理手数料、浸水したトイレの汲み取りに対する助成金、消防団員の出動手当及び特別手当など、合わせて2,571万円を追加しております。

次に、災害復旧費であります。農林水産業施設災害復旧費に、災害査定設計書等の委託料、相内上明土地地区の流木撤去工事等に係る工事請負費など、合わせて5,932万2,000円を追加しております。公共土木施設災害復旧費には、土木施設災害測量設計業務の委託料及び水害により損傷した側溝などの修繕料など、合わせて522万2,000円を追加しております。

以上が、本臨時会にご提案いたしました議案の内容でございます。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ、副町長、教育長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご承認、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂本正紀君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎報告第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第9、報告第18号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、専決第10号、平成25年度南部町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） それでは、議案の1ページをお願いいたします。報告第18号、専決した事項の報告及び承認を求めることについてご説明をいたします。

処分理由でございますが、台風18号被害に対する被災者の支援等について平成25年度南部町一般会計予算を補正する必要が生じ、この補正に特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものでございます。

次のページをお願いいたします。専決処分第10号、平成25年度南部町一般会計補正予算（第3号）。

第1条でございますが、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,821万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億1,734万9,000円とするものでございます。9月17日付けで専決したものでございます。

歳出からご説明をいたします。6ページをお願いいたします。9款消防費、1項、4目災害対策費でございますが、目を新設し281万4,000円を追加してございます。11節の需用費でございますが、避難所などの食糧費には51万6,000円。それから、土のう袋や浸水住宅の消毒用材料費など消耗品費は161万9,000円。合わせて213万5,000円補正してございます。13節は、土のうの作成業務委託料53万6,000円でございます。その他、重機借り上げ料、土のう用山砂、被災者貸し出し用備品購入費などについてはそれぞれ、ごらんのとおり予算化しております。

続いて11款災害復旧費、1項1目、農林水産業施設災害復旧費でございますが、349万7,000円を追加し、418万6,000円としてございます。14節でございますが、農道、水路などの土砂、あるいは漂着物撤去のための重機借上料でございます。

11款、2項、1目公共土木施設災害復旧費でございますが、1,190万円を追加し、1,218万円としてございます。11節需用費でございますが、町道などの応急復旧に要する修繕料990万円。14節では、土砂排除などに要した重機の借上料150万円、16節では碎石などの補修材料の購入費50万円。それぞれ予算化してございます。

歳入について説明をいたします。5ページをお願いいたします。17款繰入金、2項1目、財政調整基金繰入金でございますが、1,821万1,000円を追加し、2,320万7,000円としてございます。専決処分いたしました本補正予算の一般財源として繰り入れるものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

報告第18号を採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。

よって、報告第18号は原案のとおり承認されました。

◎議案第110号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第8、議案第110号、平成25年度南部町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小笠原覚君） それでは、議案の8ページでございます。平成25年度南部町一般会計補正予算（第4号）についてご説明をいたします。

第1条でございますが、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1億2,669万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億4,404万3,000円とするものでございます。台風18号による災害対策費並びに復旧関連経費などを補正したものでございます。

歳出から説明いたします。14ページをお願いいたします。3款民生費、3項、1目災害救助費でございますが、3,644万円を追加し、3,727万3,000円とするものでございます。20節扶助費でございますが、被災世帯災害見舞金81万6,000円。被災世帯等特別災害見舞金1,337万4,000円。それぞれ計上しております。被害が甚大であるため、2年前の台風15号と同様に床上、床下浸水家屋に対し支給する見舞金でございます。テレビ等の被災家電の見舞金なども含んでございます。その下、農作物被災者特別見舞金でございます。2,225万円計上してございます。これも、2年前と同様に水稻、果樹、野菜など農作物が冠水・浸水被害を受けた方に支給するものでございます。

次、9款消防費、1項、4目災害対策費でございますが、2,571万円を追加し、2,852万4,000円とするものでございます。9節でございますが、消防団の出動手当など費用弁償には188万円を

追加してございます。11節需用費でございますが、総額182万4,000円の追加でございます。一番下、修繕料150万円は公共下水道浄化センターの井戸ポンプ設備の修繕費でございます。12節役務費でございますが、353万2,000円の追加でございます。家電ごみ、タイヤなど災害廃棄物の処理手数料297万円が主なものでございます。続いて13節でございますが、120万円は災害廃棄物処理運搬業務の委託料でございます。続いて14節でございますが、478万5,000円の計上でございまして災害ごみの収集運搬に要した重機借上料でございます。15節工事請負費でございますが、120万円計上いたしました。福地第2工業団地排水路の災害復旧工事費用でございます。19節でございますが、総額1,123万9,000円の計上でございます。まず上段、自主防災会や町内会など災害支援活動にあたっていただきました団体に対する助成金に20万円。それから、浸水便槽の汲取り助成金としては103万9,000円。それから、被災住宅の支援事業補助金として1,000万円を計上してございます。この被災住宅支援事業補助金は浸水被害を受けた住宅の修繕費に対し補助するものでございます。

次のページをお願いいたします。11款災害復旧費、1項1目農林水産業施設災害復旧費でございますが5,932万2,000円を追加し、6,350万8,000円とするものでございます。3節120万円は職員の時間外勤務手当でございます。13節でございますが、3,112万円を追加してございます。災害査定設計並びに実施設計など設計監理業務委託料でございます。続いて15節工事請負費でございますが、2,650万2,000円は先ほど町長の提案理由の中にございました、相内上明戸地区の農地に流れ込んだ木材やごみなどの撤去工事費でございます。

続いて、11款、2項、1目公共土木施設災害復旧費でございますが、522万2,000円の追加でございます。11節でございますが、158万円を追加してございます。側溝などの修繕料100万円が主なものでございます。13節委託料には、同じく設計監理業務委託料として294万円を追加してございます。

それでは、歳入についてご説明をいたします。13ページをお願いいたします。13款国庫支出金、2項、2目衛生費国庫補助金でございますが、337万7,000円の追加でございます。これは、災害等廃棄物処理事業費補助金でございます。続いて17款繰入金、1項、1目財政調整基金繰入金でございますが、1億2,031万7,000円を追加し、1億4,352万4,000円とするものでございます。これは、本補正予算の一般財源として取り崩すものでございます。

続いて19款諸収入、5項、3目雑入でございますが、300万円の計上でございます。先ほども町長の方から説明がございました、「株式会社グッドワン」様、それから、「マリン開発株式会社」様、それから、「関東開発株式会社会長笹川和博」様からは個人としてそれぞれ、100万ず

つ見舞金をいただいております。計300万円ということでございます。以上で説明を終わります。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 被災した皆さんには大変、気の毒でお見舞いを申し上げたいのですが。今回の被害を見てますと、2点、3点の方向から質問させていただきますけど、色んな費用は激甚災害に指定されて、国から色々お金がどの程度もらえそうなのかその辺をまず1点お答え願いたい。

それから、今の水害を踏まえて感じることは、2年前の水害を受けて、20年に1回の水害に耐えるという今の治水計画が、「どうもおかしいんじゃないか」という疑問を大半の町民が持っていると思うんですけど。もうちょっと安心できる治水計画をやらないとですね、2年に1回、同じような。2年前の計画はまだ完了していないにしてもですね。「ちょっと安心できるような計画じゃなかったんじゃないか」という声をよく聞きますね。ですから、これをどうやってもうちょっと安心できる計画にするかというのは、今の櫛引・八幡の橋から上は県の管轄ってことですから。県が考えることだとは思いますが。話しを聞いてみますと、三戸とか田子町さんの方の状況が「かつてないくらい被害が多かった」ということを聞きますので。やっぱり、上流の町村とも連携しながらですね、私ら議会としても出来るだけのアクションを起こさなければならぬんじゃないかなと思ってますけども。連携しながら、県とか国に対して川を守るというか、水を制するというのは大事な国の政策でもあると思いますので。私らは出来るだけ町長始めこの行政に対して協力すると。議会も動ける分は動くということで、上流の町村と連携を取りながら、色々アクションを起こさなきゃ「黙ってればだめだな」と。悪く言えば、こういうこと議事録に残していいかわかりませんが。津軽衆ってのは10の被害があれば100も200もあったように騒ぐわけですよ。新聞もばんばん載るわけですよ。南部の人間ってのは私ら始めおとなしい人間ばかりですから、あんまり、10の被害があれば「いや、大したことないですよ」って我慢する。忍耐強いところがあるから、そこちょっと改めて、根本的に今までの政治というか行政に働きかけをですね、国とか県に対して連携をとって強めないと同じこと繰り返すのではだめでしょうから。それを町長はどのようにお考えか。まず、伺いたいと思います。

○議長（坂本正紀君） 町長。

○町長（工藤祐直君） まず、国からの支援でございますけども、先般、農地災害についての激甚指定にはなりました。ただ、「パーセント」の方がまだ示されておりませんので。当初、当町においては、最低15%以内の負担率ということで「最低、それ以上にはなりませんよ」という中で周知をしておりましたが、激甚指定になりましたので。最終的に新聞によりますと10%程度。通常よりも補助率を上げてもらえるということで、最終的な「パーセント」が示された中で町の方がまた独自の支援というのを考えて行きたいと思っております。できれば、公共施設等土木についても激甚災害をいただきたいところでございますけども。そういう点も含めながら今後、議員の皆さまと要望活動等も行ってまいりたいと思っております。

なお、今日、午後2時から「馬淵川とともに生きる期成同盟会」がございます。今回の被害についての会議になるわけでございますけども。今、八戸市と当町、三戸町、3市町の構成、同盟会になってございますけども。今回、田子町さん熊原川沿線も非常に大きかったということで、その他の事項のところ、今日の期成同盟会の方に。田子町さんも加入させたらどうかという部分も、今日、話し合いをしてもらう予定であります。

そしてまた、期成同盟会、今日行った後に、県知事に対する要望の日にちが決定いたしました。今月の18日午後2時からということが決定しましたので、当然、期成同盟会の方々と。そしてまた、できれば、当町の議員さん方もその席で同行、同席していただければと思っております。

ただ、今日午後の期成同盟会がありますので。その構成、期成同盟会がある中で「当町だけで単独で」というのはちょっと、相談もしなければならぬところがございます。

それで、期成同盟会と並行してそれぞれの三戸の議会さん等々も一緒にという方向になれば、その方向で進めたいと思っておりますので。今日の期成同盟会の方でその相談をさせていただきたいと思っております。

恐らく、一緒にというふうな方向でいけるのではないかとと思っておりますので。とりあえず、当町の議員の皆さまには18日の午後2時に県庁ということは決定してございますので、改めてまた正式にご連絡させていただきたいと思っております。いずれにしても、我々行政側だけではなくて、議員の皆さんからもお力をお借りしながら一緒に、これは取り組んでいかなければならないと思っております。私も現在進めている工事につきましては、あと2年ちょっとあるわけでございます。今やっと四十五・六%の進捗率。50%ほどまだ残っているということで。この効果はあるとは思いますが。決して、それでも我々、納得しているわけではございませんので。「まずそれを進めていただきながら、見直しをしていただきたい。」ということをお願いをしていき

たいと思っています。それで、知事の方に行った後に、国そしてまた県選出国會議員の皆さまにも予定を組みたいなと思っています。その辺も今日の期成同盟会で確認をさせていただいて、その後、県選出の國會議員さんのスケジュールを確認して、国の方にも要望に参りたいと思っていますので、その時にもぜひ、2年前の時も議員の皆さんも一緒に行っていただきました。今回も一緒になんとか行って、「強い要望にしたい」と思っていますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（坂本正紀君） 工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 今日の午後、そういう会合があるということですので。私は田子町さんとか三戸町さんとか、あるいは下流の八戸市さんと一緒になってですね。とにかく、「これはもっと根本的に計画を見直しして、安心できることをやらなきゃだめだ。」というようなこの決起大会みたいなまで考えてもいいんじゃないかなと。話し聞きますと、「2年前の水害で大分被災したもんだから、今度はちょっと直しましょう。」って何百万あるいは1千万超えるお金をかけてリフォームして、「また同じような被害にあった。」っていう話なんかも聞きます。大変、気の毒でかわいそうだなと思うんですけど。話し伺ってますとですね。どうも青い森鉄道とか昔の東北本線の三戸の駅の上流の鉄橋の橋げたが邪魔をして、一定の水量を超えると駅前地区にどうしても水が流れ込むと。その辺も線路を上げるか、そうでなかったら橋げたの上流部から下の橋の方に新幹線のトンネルぐらいの1本掘って水を逃がす方法とか。「今の計画ではとても安心して今のところに住んでいけない」という声を聞くんですけどね。その辺を、私ら治山、治水の専門家じゃありませんけども、そこまでやらないとどうも安心できない部分があるなど。その辺をどういうふうに訴えて、どういうふうに安心出来る状況にするかというのが、ひょっとしたら今しかないのかなと。そういう行動を起こす時期だなと思ってましたけども、その辺についてのお考えがあれば聞かせていただければと思います。

○議長（坂本正紀君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 今ご指摘いただきました青い森鉄道の鉄橋の橋げた等、これについては2年前の時も県の方々に一緒に現地に行っていたいて。特に三戸駅前の裏の鉄橋のところは非常に低くなっています。そっからも入って来ますので。私も溢れる瞬間も見ました。そのことも

話ししてきました。そこをやっぱりしてもらわないと、「堤防をオーバーする前にもう、駅前地区には入って行ってしまってるよ」ということで、ここも指摘してございますので、今回、改めてその部分を。やはり、堤防を高くして、鉄橋の隙間から入らないようにしないとこれは解決しないと思ってございます。正直、鉄橋を上げるという部分はかなりの課題もあるんでしょうから。まず、堤防上げて、今まで低かった所から入らない。そしてまた、堤防を更に高くしていくということは最低してもらわないと、本当に解決しないのではないかなと思ってございますので。今回の要望もそういう部分も含めながら、しっかり、県、国の方にも。そして、私どもも町民の方々から直接、話し聞いて歩いています。やはり、そこに住んでいる方じゃないと分からない部分。どっから正直、側溝からきて、それが一番の原因になっていると。そういうのも聞きました。ですから、県の方には、「地元でとにかく説明会を開いてほしい」と、それで、「地元の方々の意見をしっかり聞いてほしい」というお願いもすでにしております。そういう部分もお願いしてまいりたいと思いますし。また、八戸市、三戸町、田子町さん含めて、当町。いずれにしても、1町だけではなくて、関係する自治体で一つになって取り組むということが成果にも繋がっていくと思いますので、そういう部分も期成同盟会の方でまた、午後の会議でも相談して行きたいと思っております。

○議長（坂本正紀君） 馬場又彦君。

○13番（馬場又彦君） 14ページの3款1目ですけども。農作物の見舞金ですけども、これは水田、果樹園違うとは思いますが。それぞれ被害率といいますか、一律なのか、それとも被害程度によって見舞金が違うのか。その辺、町民の方から「どのくらいなのか」と聞かれていますので、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（坂本正紀君） 農林課長。

○農林課長（川守田貢君） 農地の被害の見舞金のところでですけども、今月号の南部町の広報に載せてございます。前回の23年度の被害の関係と同じという考え方で。同じ金額ということでございます。水稻特別見舞金ということで、冠水または浸水被害により収穫ができなかった水稻ということで、1,000平方メートル。1反分ですけども。1万5,000円。それから、果樹特別見舞金、樹の冠水、浸水ということで、50センチ以上100センチ未満の冠・浸水により収穫ができなかつ

た果樹ということで、1000平米あたり1万3,000円。同じく、100センチ以上の冠・浸水により収穫できなかった果樹ということで2万6,000円。野菜特別見舞金。冠水または浸水被害により収穫できなかった野菜4万円。穀物の特別見舞金ということで、冠水または浸水被害により収穫できなかった穀物ということで1万円という金額で。前回と同じということでございます。以上です。

○議長（坂本正紀君） 立花君。立花君。（「失礼しました」の声あり）

○14番（立花寛子君） 14ページ。3歳出、9款消防費、1項消防費、4目災害対策費の項目についての質問です。消防団員始め関係機関の皆さまには大変なご苦勞であったと思います。改めて感謝申し上げます。

ところで、消防団員の皆さまは何日、何時ごろから待機していたのでしょうか。9月24日、議員全員協議会の席上、「水害はある程度予想がつくため、家財など適当な場所に片付けることができる。」との発言がありましたが、予防を促す行政無線などをしたのかどうかお聞きします。

「広報なんぶちょう」10月号には、「14時10分猿辺川の水位2メートル23センチを観測」「氾濫注意水位2メートル20センチに到達」とあります。この時点で、どれだけの人が注意を払っていたのでしょうか。どのようにお考えでしょうか。直接、猿辺川の水位を観測している人からの通報があったと聞いておりますが、この点、いかがでしょうか。

今回の水害では、馬淵川の氾濫はありましたが、猿辺川の水位が重要ではなかったのでしょうか。どのようにお考えでしょうか。1点質問するものであります。

○議長（坂本正紀君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） まず、消防団の活動がいつからかということでございますけども。9月16日、暴風注意報が午前6時20分に暴風注意報がでております。台風が近づくということが予想されておりましたので、その時点で、うちの方では消防団の活動について検討しまして、お昼前には消防団長の方に「待機していただくように」というふうな連絡体制をとってございますので、基本的には16日の昼前からは消防団本部の方では動きをしているということでございます。

述べ413人の消防団員が活動してございまして、今回はですね。避難者の確認ですとか、勧告の出た場合の周知ですとかそういう活動をしていただいておりますし、また、道路の通行止め、ある

いは、通行止めに伴うその道路の被害等に関しましての情報連絡とかですね。そういうのをやっていたいておりました。

また今、猿辺川についてのお話しでございましたけども。基本的には猿辺川また、如来堂川すべてに関しまして水位を確認しておりますので、基本的には通報があったかというのは、私の方には直接、聞いてないんですけども。常に水位を確認いたしまして。今回、如来堂川の方が先に危険水位に上がってございますので、近くの施設の老人の介護施設がございまして、そちらには直接私の方で出向きまして、「もしかすれば避難していただく」というような督促をした経緯がございまして。猿辺川につきましても馬淵川の合流地点につきましてもやはり、本流の馬淵川が上がりますと、猿辺川もはけなくなるものですから。そういうことも留意しながら消防団と連携しながら注意喚起をしてきたところでございます。

○議長（坂本正紀君） 立花君。

○14番（立花寛子君） ところで今、如来堂川の氾濫と合わせて猿辺川の話もあったのですが、県の方では猿辺川の氾濫はなかったと理解しているようなんですけども。これは町からの情報漏れなのでしょうか。ご確認していただきたいと思っております。

ところで私は今回、なぜこの問題を取り上げたかと言いますと、防災というよりも減災、いくらかでも災害を少なくするためには、ある程度の時間の余裕を持って家の中を片付けるなり、そういうことも。酷なようなんですけども。ある程度の情報を、そういう防災教育のようなことも必要ではないかなというふうには考えておりますが。しかし今回、午後2時前後にある程度氾濫する状況にあるんだということが放送などで何回も教えられたならば、ある程度片付ける人もふえていたのではないかなという観点から発言しております。

ところで、いつも馬淵川の氾濫の水位は詳しく載るんですけども、猿辺川の水位の方の情報はあまり流れないような感触を受けておりますが、今度からは猿辺川の水位の状況に応じて三戸駅前の皆さん方に注意を喚起するという事は重要なことではないかと思っておりますが、その点はどのように無線などを使ってお話しされているのでしょうか。この点、被災者の皆さん方からも集まっていたくなりして、減債教育と言いますか、ある程度の心構えのお話しをしていただいてもいいのではないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○総務課長（小萩沢孝一君） 事前に水位等も住民の皆さまにお知らせできるような体制もなる

べくとって行きたいなど。基本的には今は、パソコンさえあれば県の観測水位は常にどなたでも見れる状況にはございますけども。一般の方々がそれを全部見ているかというところでもないというふうに思っております。

また、馬淵川本流に限らずですね。猿辺川、如来堂川等もその地区の方々とやはり、「こういう状況になれば、水位はこうなるよ」というようなこともこれから地区毎の懇談会等は検討しておりますので。実は、台風が来る前、大向地区には1回こういう懇談会をやりまして。順次、南部地区はそういう門前。基本的には猿辺川を抱えている門前地区。後は、駅前等の地区に関しましてですね、懇談会を進める予定でしたけども、本物の災害が来たものですから、ちょっと今、一時ストップしております。また、この災害の記憶があまり消えないうちに各地区に出向いて懇談会を進めて参る中で、「町の方でどういう情報を流していけばいいのか」とかそういうのを地区の皆さんとお話しをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（坂本正紀君） 立花君。

○15番（立花寛子君） どうぞよろしくお願いいたします。

ところで、「広報なんぶちょう」10月号には台風第18号に関する記事がこと細かく報じられております。そのことは良いのでありますが、被災された人に関する各種支援等について議会の参考資料として10月4日の議案配布に渡されなかったのはどういうことでしょうか。

この「広報なんぶちょう」10月号は、10月3日発行ということになっておりますが、その前に印刷されております。この点、どのようにご説明なさいますか。

○総務課長（小萩沢孝一君） 議員の皆さまに議会の時の資料としてお付けするかどうかというのは、今後またできる範囲で実施してまいりたいと考えておりますけども、ある部分で、まだ議決しなければならない部分もございましたので、予算の絡みもございました。特別見舞金につきましては、大よその金額を載せてございますので、その辺を考慮いたしまして。今後とも、早い時点で確定したものにつきましては議員の皆さまにもお知らせしてまいりたいと思っております。

○議長（坂本正紀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第110号を採決します。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

- 議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。
議案第110号は原案のとおり可決されました。
-

◎日程の追加

- 議長（坂本正紀君） お諮りします。
先ほど、発委第3号、抜本的な馬淵川の河川改修を求める要望決議案が追加提案されました。
この際、会議規則第22条の規定によりこれを日程に追加し、ただちに議題にしたいと思えます。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

- 議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。決議案1件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。
ここで、会議資料配布のため暫時休憩といたします。
(午前11時46分)
-

- 議長（坂本正紀君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
追加日程はお手元に配布のとおりであります
(午前11時47分)
-

◎発議第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（坂本正紀君） 追加日程第1、発委第3号、抜本的な馬淵川の河川改修を求める要望決議案を議題とします。

本案提出者の説明を求めます。産業建設常任委員会委員長川守田稔君。

○産業建設常任委員会委員長（川守田稔君） 発委第3号、抜本的な馬淵川の河川改修を求める要望決議案について、若干、ご説明申し上げます。

文面はお手元に配布のとおりであります。何分、限られた時間の中で作りましたものですから、非常に、細かなところに手落ちもあるかと思えます。追って、議長等と相談の上、若干の修正を加えて、まずは、青森県知事宛て。それと、日本国政府または、国土交通省。国土交通大臣のもと。更には、必要と思われる団体に対して宛名を変えることによって提出し、関係市町村を巻き込んだ一つのデモンストレーションとしてのきっかけとなればと考えております。

議員各位におかれましては、よろしく、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂本正紀君） 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

発委第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） ご異議なしと認めます。

発委第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂本正紀君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全部終了しました。

ここで閉会に当たり、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長（工藤祐直君） 第53回南部町議会臨時会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきましては、慎重審議の上、原案のとおりご議決を賜り、心から御礼を申し上げる次第であります。

ご議決いただいた補正予算をしっかりと活用し、台風の被害に遭われた皆様への支援、被害を受けた施設等の修繕を迅速に行ってまいります。

馬淵川の氾濫により、たび重なる浸水被害を受け、避難生活を余儀なくされ、また、住宅の片づけ、清掃に追われる被災住民の心痛を察するに余りあります。

20日には、木村太郎内閣総理大臣補佐官へ、今回の台風被害に関する要望書を提出してございます。馬淵川床上浸水対策特別緊急事業の早期完了のほか、堤防の嵩上げなど工事内容について、一日も早く、真の効果が得られるものになるよう改善の見直し、また、浸水被害を受けた地域住民の声を直接聞いていただき、これ以上水害がおこらないよう抜本的な対策、早急な対応を強く要望いたしました。

なお、本日午後2時から、「馬淵川とともに生きる期成同盟会」を開催することになっておりますことをご報告申し上げます。

今回の災害に対しましては、八戸学院大学、南部工業高等学校、「災害救援ひのきしん隊」を始めとし、町内外から多くのボランティアが支援活動したほか、消防団、自主防災組織、町内会、地区の行政員、そして、多くの町民の皆さまから、ご支援ご協力をいただきました。

被害に遭われた多くの被災者に、力強い支援をいただいたことに対して、改めて厚く御礼申し上げます。

今回の災害については、現在行っている防災計画の見直しに反映させるとともに、町ができることは確実に実行し、地域住民の安全安心なまちづくりを図るために国あるいは県に対しても強く要望してまいりますので、議員各位の更なるご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、台風24号の進路が東北地方を通過する予報がでております。台風24号に対して万全の準備体制を執ってまいります。

終わりに、時節柄、議員の皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願いを申し上げ、本臨時会の閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（坂本正紀君） これをもちまして、第53回南部町議会臨時会を閉会いたします。
ご協力まことにありがとうございました。

（午前11時54分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 坂本正紀

署名議員 川守田 稔

署名議員 工藤久夫